

# 調布市都市計画図

市街化区域及び市街化調整区域・地域地区  
都市計画施設・市街地開発事業・地区計画

## 調布都市計画地区計画 布田地区地区計画 総括図

告示年月日 令和 8年0月00日  
告示番号 調布市告示第000号  
所管部課名 都市整備部まちづくり推進課

(注) 本図は概略を示すもので、詳細については「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」又は「調布市都市整備部まちづくり推進課」に備え置く「指定図書」を閲覧してください。

用途地域種別	図中記号	建築制限(%)	高度地区	防火・準防火地区	規制種別	対象建築物	①規制される日影時間	②規定高さ	③規定高さ
第一種低層住居専用地域	①	30 50	第一種	指定なし	第一種	料の高さが7mを超える建築物	3時間以上	2時間以上	1.5m
	②	40 80	第一種	準防火(二)	第一種	料の高さが7mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	1.5m
第一種中高層住居専用地域	③	50 100	15a第一種	準防火(一)	第一種	高さ10mを超える建築物	3時間以上	2時間以上	4m
	④	60 150	15a第二種	準防火(一)	第一種	高さ10mを超える建築物	3時間以上	2時間以上	4m
第二種中高層住居専用地域	⑤	60 200	25a第一種	準防火(一)	第一種	高さ10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m
	⑥	60 200	25a第二種	準防火(一)	第一種	高さ10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m
第二種住居地域	⑦	60 200	25a第二種	準防火(一)	第一種	高さ10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m
準住居地域	⑧	60 200	25a第二種	準防火(一)	第一種	高さ10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m
近隣商業地域	⑨	80 200	第二種	準防火(一)	第一種	高さ10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m
	⑩	80 300	第三種	準防火(一)	第一種	高さ10mを超える建築物	5時間以上	3時間以上	4m
商業地域	⑪	80 300	31a	指定なし	第一種	対象区域外(但し、高さ10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。)			
	⑫	80 400	指定なし	防火	第一種	対象区域外(但し、高さ10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。)			
準工業地域	⑬	80 500	指定なし	防火	第一種	対象区域外(但し、高さ10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。)			
	⑭	80 600	指定なし	防火	第一種	対象区域外(但し、高さ10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。)			

都市計画施設	
調布市道	都市計画道路
公園・緑地	都市計画公園・緑地
河川	都市計画河川
鉄道	都市高速鉄道第10号線
駐車場	都市計画駐車場
空港	都市計画空港
ごみ処理施設	ごみ処理施設
住宅施設	一団地の住宅施設

  

地域地区	
境界線	用途地域の境界線
特別用途地区	特別用途地区
高度利用地区	高度利用地区
特別緑地保全地区	特別緑地保全地区
生産緑地地区	生産緑地地区

  

地区計画	
地区計画区域	地区計画区域
地区整備計画区域	地区整備計画区域

  

その他	
市街地再開発事業	市街地再開発事業
土地区画整理事業	土地区画整理事業

※調布市全域が宅地造成及び特定盛土等規制法の宅地造成等工事規制区域に指定されています。  
※調布市全域が建築物再生可能エネルギー利用促進区域に指定されています。

